

第2回 障害児通所支援に関する検討会における団体ヒアリングの主な意見等

※第2回障害児通所支援に関する検討会で頂いたご意見を事務局において整理したものより、本日の議事該当部分のみ抜粋

第6回 障害児通所支援に関する検討会

令和4年12月14日

参考資料5

II 児童発達支援事業・放課後等デイサービスの「総合支援型（仮称）」と「特定プログラム特化型（仮称）」の方向性等について

No	意見等の内容	団体名
1	○学齢前の子どもを主な対象とした児童発達支援事業と、学齢期の子どもを対象とした放課後等デイサービス事業では、本来、目的も内容も全く異なる。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
2	○学齢期の子どもにとって、学校という存在は大きい。置かれた環境によって子どもの頑張り度合いはそれぞれだが、ほとんどの場合、子どもたちは学校で頑張っている。それに対して放課後とは、学業から放たれた時間・空間でそこには、子ども集団があり、遊びと生活を中心とした自由で主体的な活動が展開されている。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
3	○一人の職員が見えている子どもの姿は一部でしかない。だからこそ、一人一人の子どものことを職員集団でしっかりと見合い、語り合い、どう支援していくのかを検討し合うことが必須。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
4	○報酬改定や検討会で、放デイの質が課題となり、理学療法などの有資格者の配置が専門性の基準となっているが、放課後活動職員の専門性を考えたとき、どれだけ職員集団で子どものことが語れるかということや、どんなときでも一人一人の子どもを理解し、寄り添って、その場、その場で子どもの意見や、声なき声を聞き、いろいろな遊びが提案できて、昨日、今日、明日と連続したシーンにつなげることができるか。そのような子どもの内面を理解した上で、遊びを展開する力こそが私たちの専門性ではないか。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
5	○子どもにとり大切なことは、単純だけど、友達。障害があってもなくても、人は人の中で生きていくものだからこそ、集団の中で人と関わり、思い切り遊び切るという当たり前の子ども期を過ごすことが大切で、その子ども期を、十分に子どもらしく生きることこそが、子どもが育つということなのではないか。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
6	○子どもにとっての放課後活動の場とは、自分の居場所であるということも大切な要素の一つ。障害があることによって特別なニーズを持つ子どもたちへの支援とは、安心できる仲間がいる自分の居場所にいつでも通えること。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
7	○子どもが日々の生活の中で遊びを通して主体性を持って活動する。これこそが総合支援型。これを行うためには、職員の基準を、子ども10人に対して6人から7人ぐらいまで上げる必要がある。	障害のある子どもの放課後保障全国連絡会議
8	○重症心児・医療的ケア児の実態を考えると、家族の負担がとて重く、児童の生活支援、家族の負担軽減の側面は常に必要とされており、発達に重きを置き、様々なプログラムを実施する自閉症・発達障害の子どもさんと、寝たきりで意思疎通が難しい医療的ケアの子どもたちを同列に議論するのは難しいのではないかと。重心型に関しては、どちらかに区分する枠組みはそぐわない。	全国重症児者デイサービス・ネットワーク
9	○支援時間の長短について、現状では、保育所や放課後等の児童クラブに通えている重症心身障害児・医療的ケア児は限りなく少ない。これを日中一時支援でケアをすることも人員配置上、非常に難しい問題となっており、長時間の支援を現実にするためには、既に延長支援加算があるが、療育目的に限らず家族の就労というところを視野に入れ、生活支援も必要に応じた形で加算の対象とすれば重症児の御家族の方の就労等についても解決できるのではないかと。	全国重症児者デイサービス・ネットワーク

10	○生活と遊びと集団を通して子どもたちを丸ごと捉えるし、家族もそこで一緒に関わりながら、毎日通うというのが基本。そこに同じ友達、同じ先生がいて、遊んで、食べて、寝てというようなこと。	全国発達支援通園事業連絡協議会
11	○障害特性や地域の社会資源に応じて「総合支援型」と「特定プログラム特化型」が、どちらかだけということではなくて、柔軟に利用できるといいのではないか。	難病の子ども支援全国ネットワーク
12	○週に1回1時間という子どももいる。そこで5領域をカバーするという考えは現実的ではない。	日本自閉症協会
13	○自閉症児の成長を長い目で見ると、個人でも年齢でも違うが、劣っているところに着目し引き上げることを優先するより、好きな自分の世界、アートなどを持って自己肯定感を育むほうが、結果的には二次障害にならず、全般的な成長につながるという経験がある。外見的には特定プログラムであっても、そのような有効な発達支援をしている場がなくならないようにしてほしい。	日本自閉症協会

第3回 障害児通所支援に関する検討会における団体ヒアリングの主な意見等

※第3回障害児通所支援に関する検討会で頂いたご意見を事務局において整理したものより、本日の議事該当部分のみ抜粋

II 児童発達支援事業・放課後等デイサービスの「総合支援型（仮称）」と「特定プログラム特化型（仮称）」の方向性等について

No	意見等の内容	団体名
1	○総合支援型（仮称）・特定プログラム特化型（仮称）について、ガイドラインでは、保育所などの連携及び移行支援を行うために、保育所や保育士の業務の内容及び内容を理解することや、発達支援や家族支援、地域支援に必要な支援内容を具体的に提供しながら、総合的に支援を行うよう示されている。	全国肢体不自由児者父母の会連合会
2	○検討項目にも挙げられた5つの領域を丁寧に評価し、総合支援型（仮称）を基本として、特別なプログラムが必要な子どもには地域にそれを提供できる強力なスタッフを配置していかなければならない。人員配置や財政的な支援を担保していかないと、絵に描いた餅に終わってしまうのではないか。	全国肢体不自由児者父母の会連合会
3	○発達障害の子どもたちにピアノや絵画の指導をすることで、既に子どもたちの特性を理解していなければ、そういった支援はかなわない。子どもたちの個別指導計画が発達支援にかなっているものであれば、ピアノであろうが絵画であろうが有効な手段として認めていくべきものであろう。	全国肢体不自由児者父母の会連合会
4	○様々な家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援を行うことが必要。具体的な支援方法を検討していただきたい。	全国肢体不自由児者父母の会連合会
5	○特定プログラム特化型（仮称）の具体的な方向について、言語療法を就学以降も必要なお子さんに対して継続できることを望む。	日本ダウン症協会